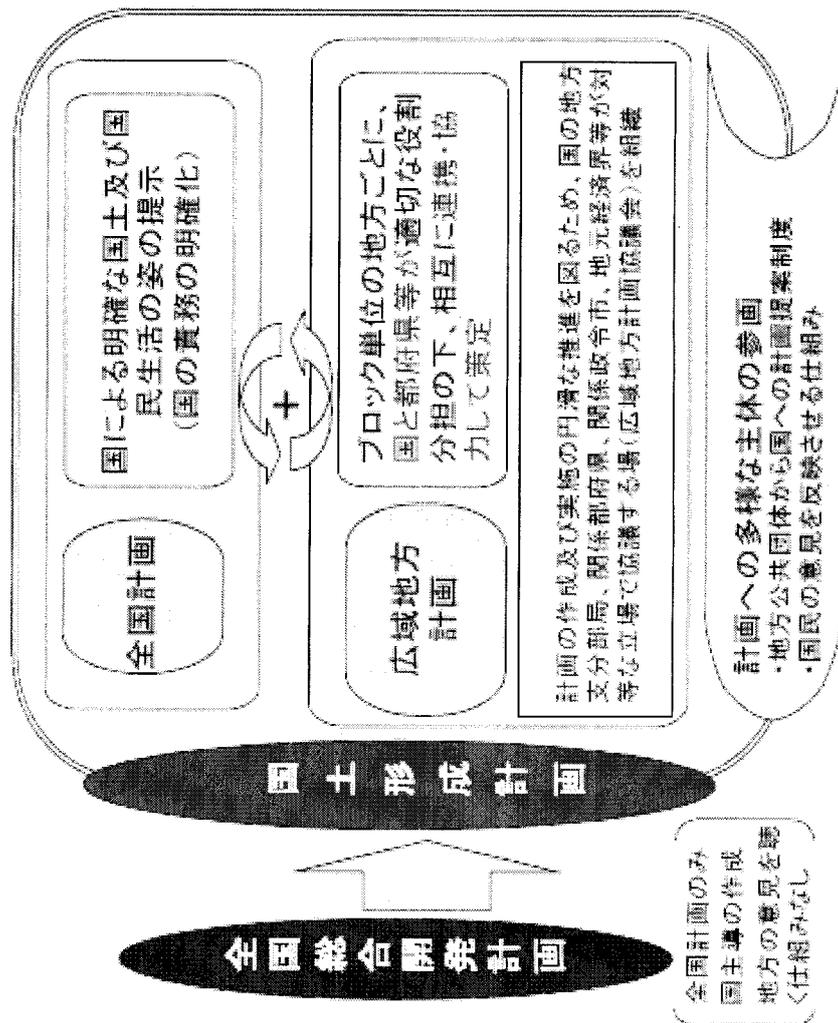


国土形成計画の策定について

総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改正する等の法律(国土形成計画法)
 ※平成17年7月29日公布、12月22日施行

国と地方の協働によるビジョンづくり

開発中心からの転換



全国総合開発計画

国土形成計画

量的拡大「開発」基調

成熟社会型の計画

計画事項等の
拡充・改変

- 景観、環境を含めた国土の質的向上
- 有限な資源の利用・保全
- ストックの活用
- 海洋利用・国際協調
- 利便性の向上に加え 国民生活の安全・安心・安定の確保
- 地域の自立的発展を可能とする国土の形成

※この他、国土利用計画との一体作成、大都市圏整備に関する計画の合理化、地方開発促進計画の廃止など、国土計画体系の簡素化・一体化を図り、国民に分かりやすい国土計画に再構築する。

新しい国土像実現のための戦略的目標(「交流の拡大」・「生活者の重視」)

＜グローバル化や人口減少に対応する国土の形成＞

シームレスアジアの形成

広域ブロックが東アジアの各地域と直接交流・連携し、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく

- ・地域資源を活かしつつ、東アジアの市場をにらんだ企業の新しい発展戦略の展開及び地域の雇用の創出・拡大
- ・観光立国実現に向けた取組など交流・連携推進
- ・陸海空にわたる重層的かつ総合的な交通・情報通信ネットワークの形成(アジア・ゲートウェイ、広域ブロックゲートウェイ)

持続可能な地域の形成

人口減少下においても、地域力(地域の総合力)の結集、地域間の交流・連携により、魅力的で質の高い生活環境を維持していく

- ・集約型都市構造への転換など暮らしやすいまちづくり
- ・医療等の機能維持など広域的対応
- ・地域雇用に密接する産業の活性化
- ・美しく暮らしやすい農山漁村の形成及び中山間地域の役割の再認識
- ・地域間の交流・連携や人の誘致・移動(二地域居住、外部人材の活用)
- ・条件の厳しい地域への対応

＜安全で美しい国土の再構築と継承＞

災害に強いしなやかな国土の形成

減災の観点も重視した災害対策や災害に強い国土構造への再構築を進め、安全で安心した生活を保障していく

- ・ハード・ソフト一体となった取組等減災の観点重視
- ・災害に強い国土利用への誘導
- ・交通・通信網等の迂回ルート等の余裕性
- ・避難誘導体制の充実など地域防災力の強化

美しい国土の管理と継承

美しい国土を守り、次世代へと継承するため、国土を形づくる各種資源を適切に管理、回復

- ・人と自然が調和した、循環と共生の重視
- ・健全な生態系の維持・形成
- ・海域の適正な利用・保全
- ・国土の国民的経営の取組

「新たな公」を基軸とする地域づくり

＜4つの戦略的目標を推進するための横断的視点＞

多様な主体の参画を、地域の課題の解決やきめ細かなサービスの供給につなげる

- ・地縁型コミュニティ、NPO、企業、行政等の協働による居住環境整備等
- ・地域の発意・活動による地域資源の発掘・活用等
- ・維持・存続が危ぶまれる集落への目配りと暮らしの将来像の合意形成